

第17回定時株主総会招集ご通知



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

日	時	2023年6月25日（日曜日）午後2時	※受付開始 午後1時30分
場	所	日経カンファレンスルーム（日経ビル6階）	
議	案	第1号議案	定款一部変更の件
		第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
		第3号議案	監査等委員である取締役4名選任の件

- ・ **議決権行使期限** **2023年6月23日（金曜日）午後5時30分まで**
- ・ インターネットです前の議決権行使かつアンケートにご回答の株主さま20名につき1名さまに抽選で電子ギフト（500円相当）を贈呈
※議決権行使に関するご案内：5ページ
- ・ 株主総会の模様は、オンラインでご視聴可能
※オンライン視聴に関するご案内：7ページ

株主の皆さまへ



森 亮介
代表取締役社長

日頃より、温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、株主総会を株主の皆さまとの貴重な対話の機会と考えており、より多くの株主さまにご出席いただけますよう、本年も日曜日の午後に株主総会を開催いたします。また、ご自宅等からオンラインでご参加いただけますので、株主の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。なお、オンラインでご参加の株主の皆さまは、インターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

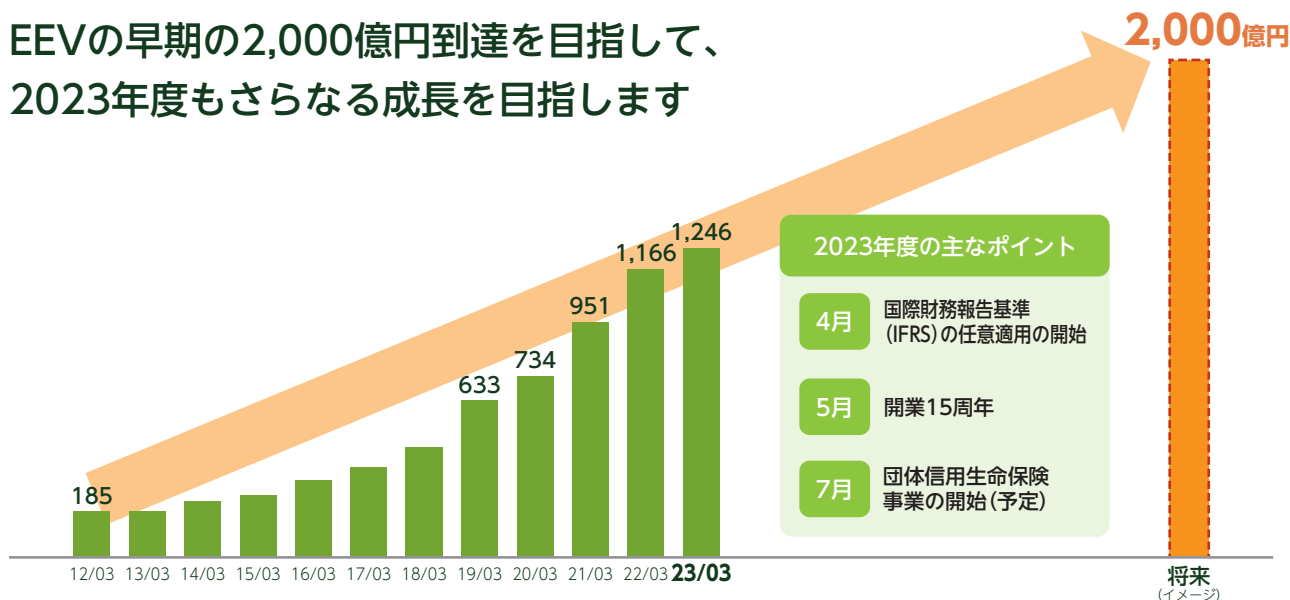
2022年度は、保有契約件数の2桁パーセント成長を実現し55万件を突破するとともに、複数のパートナー企業との提携を推進するなど、さらなる事業規模の拡大に向けて注力した1年となりました。

また、当社は2023年5月18日に、開業15周年を迎えました。ひとえに株主の皆さまをはじめ、ステークホルダーの方々の多大なるご支援によるものと心より感謝申し上げます。

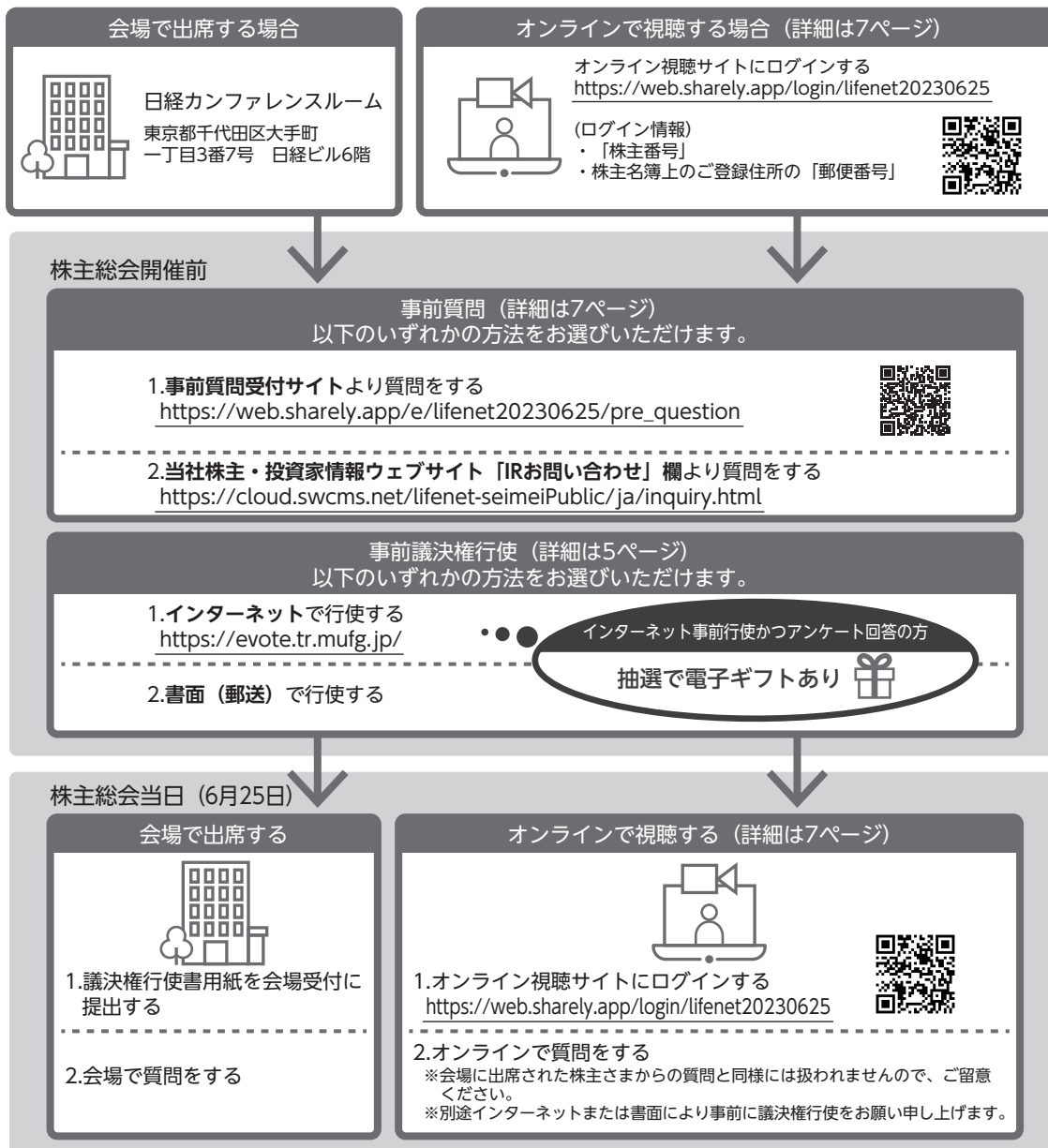
今後も、経営目標として掲げる「EEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）の早期の2,000億円到達」を目指して、より一層の挑戦を続けてまいります。

引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

EEVの早期の2,000億円到達を目指して、
2023年度もさらなる成長を目指します



ライフネット生命の株主総会の流れ



(証券コード 7157)
(発送日) 2023年5月30日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
ライフネット生命保険株式会社
代表取締役社長 森 亮 介

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/stock/meeting.html>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第17回定時株主総会」欄の「第17回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ライフネット生命保険」を入力、または「コード」に当社証券コード「7157」を入力し、検索の上、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

また、本定時株主総会の模様は、オンラインでご視聴いただけます。詳細は、7ページに記載の「オンライン視聴に関するご案内」をご参照ください。

なお、当日ご出席いただけない場合やオンラインでご視聴される場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類の内容をご検討の上、5ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月25日（日曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル6階 日経カンファレンスルーム
3. 目的事項
報告事項 第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使に関するご案内）

- (1)インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- (3)議決権行使書により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

以 上

- ~~~~~
- (1)当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - (2)会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、計算書類、監査報告）の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり招集ご通知をお送りしております。
なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」及び「会計参与に関する事項」
②計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
③監査報告の「会計監査人の監査報告書」及び「監査等委員会の監査報告書」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした書類の一部です。
 - (3)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載します。
 - (4)本定時株主総会は、保険契約者及び報道関係者にオンラインでご視聴いただく予定です。

議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただけます。

事前に議決権を行使いただく場合



インターネット

次ページの案内をご覧くださいの上、議案に対する賛否をご入力ください。

※事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず20名につき1名さまに抽選で電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

▶行使期限：2023年6月23日（金曜日）午後5時30分入力分



書面（郵送）

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。

議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

▶行使期限：2023年6月23日（金曜日）午後5時30分到着分

ご出席いただく場合



株主総会出席

議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時：2023年6月25日（日曜日）午後2時
（受付開始 午後1時30分）

- * インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- * 今後、招集ご通知の受領を電子メールにて希望される場合は、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使ウェブサイトにアクセスの上、お手続きください。

機関投資家の皆さまは、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

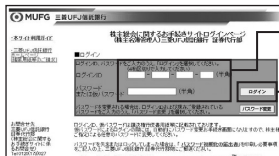
インターネットによる議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず20名につき1名さまに抽選で電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

ログインIDを入力する方法

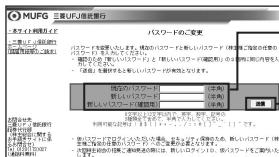
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト（上記URL）にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書の右下に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを入力してください。



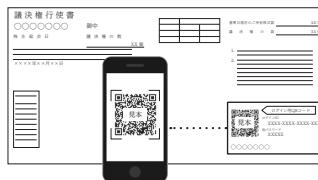
「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

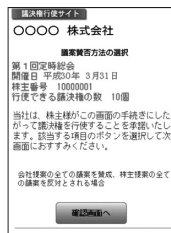
議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ることで、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。（ログインID、仮パスワードは不要です。）



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



お問い合わせ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク	通話料無料 0120-173-027 午前9時～午後9時
議決権行使電子ギフトサービスに関するお問い合わせ	株式会社ギフトパッド	【お問い合わせフォーム】 https://giftpad.jp/cmp/mufgevoting/contact 【電話】 フリーダイヤル 0120-507-905 月曜日～金曜日（休日を除く） 午前10時～午後5時

オンライン視聴に関するご案内

本定時株主総会は、オンラインでご視聴いただくことが可能です。また、オンラインによるご質問も受け付けております。

ただし、オンラインによるご視聴は会社法上出席の扱いにならず、オンラインによるご質問は会場に出席された株主さまからの質問と同様には扱われませんので、ご留意ください。また、オンラインでご視聴される株主さまは、別途インターネットまたは書面により事前に議決権行使をお願い申し上げます。

上記をご了承いただき、オンラインでご視聴される株主さまは、以下の要領でログインをお願い申し上げます。

<配信日時>

2023年6月25日（日曜日）午後2時から株主総会終了まで

※配信画面へのアクセスは午後1時45分より可能です。

<ログイン方法>

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、以下のURLまたはQRコードからオンライン視聴サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力の上ログインをお願い申し上げます。

<https://web.sharely.app/login/lifenet20230625>



（必要事項）①株主番号 ②株主名簿上のご登録住所の郵便番号

※書面にて事前に議決権行使される株主さまは、議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」、株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」を、必ずお手元にお控えください。

※株主番号等がご不明な場合は、以下URLをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

<事前質問・当日質問の受付>

【事前質問】

以下いずれかの方法で、株主さまからの事前質問を受け付けております。

①事前質問受付サイトよりご投稿

お手元の議決権行使書用紙をご確認いただきながら、以下のURLまたはQRコードから事前質問受付サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力の上ログインをお願い申し上げます。

https://web.sharely.app/e/lifenet20230625/pre_question



（必要事項）①株主番号 ②株主名簿上のご登録住所の郵便番号

②当社株主・投資家情報ウェブサイト「IRお問い合わせ」欄よりご投稿

<https://cloud.swcms.net/lifenet-seimeiPublic/ja/inquiry.html>

(受付期間) 2023年5月30日(火曜日)～2023年6月14日(水曜日)

【当日質問】

オンライン視聴サイトにログインいただいた後、視聴画面上の「質問」ボタンよりご投稿ください。

(受付期間) 2023年6月25日(日曜日) 午後2時より議長の指示のある時間まで

※株主の皆さまのご関心が高い質問については、議長の判断により、本定時株主総会でご回答させていただきます。なお、すべてのご質問に対してご回答することができない場合もございます。また、オンラインによるご視聴では動議を提出することはできません。あらかじめご了承ください。

※その他オンラインによるご視聴に関するご利用方法に関しましては、以下FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

<オンデマンド配信>

- ・株主総会当日にご出席いただけない株主さま及びオンラインでご視聴いただけない株主さまのために、後日、株主総会当日の様様を当社株主・投資家情報ウェブサイト (<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>) でオンデマンド配信する予定です。
- ・オンデマンド配信は、株主総会のライブ配信の映像・音声を利用し、株主さまとの質疑応答部分など一部を削除・編集して行う予定です。

<注意事項>

- ・株主総会のオンラインによるご視聴に関わる一切の通信・通話のための機器類及び利用料等一切の費用は、株主さまのご負担となりますのであらかじめご了承ください。
- ・当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンラインによるご視聴の株主さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・株主総会のオンラインによるご視聴において、株主さま側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信の映像や音声データの第三者への提供、公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合は、当社株主・投資家情報ウェブサイト (<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>)にてお知らせしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

お問い合わせ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使に関するお問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク	通話料無料 0120-173-027 午前9時～午後9時
株主総会当日のログイン方法及び 視聴サイトのご利用方法に関する お問い合わせ	コインチェック株式会社	03-6416-5287 2023年6月25日(日曜日) 午後1時～午後4時

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆さまが出席しやすくなることで、株主総会の一層の活性化につながると考えております。また、社会全体のデジタル化の進展等も踏まえ、株主総会の開催方法の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考え、バーチャルオンリー株主総会を開催できるよう、定款第13条第3項を追加するものです。

なお、本議案の上程にあたりましては、当社は、経済産業省令・法務省令に定めるところにより、2023年5月9日付で経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了の日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める代表取締役が招集する。ただし、当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集する。 (新設)	第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了の日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定める代表取締役が招集する。ただし、当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が株主総会を招集する。 3 <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役及び代表取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の提案を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名				当社における現在の地位及び担当
1	もり 森	りょうすけ 亮介	再任		代表取締役社長
2	こば 木庭	やすひろ 康宏	再任		取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開発部、 団信事業部、資産運用部
3	こんどう 近藤	りょうすけ 良祐	再任		取締役 執行役員 担当：営業本部、データサイエンス推進室
4	よこざわ 横澤	じゅんぺい 淳平	再任		取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部
5	はせべ 長谷部	じゅん 潤	再任	社外	独立役員 社外取締役
6	さいとう 齊藤	たけし 剛	再任	社外	社外取締役

候補者番号

1

もり
森 亮介

1984年3月10日生 (満39歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
2012年9月 当社 入社
2013年5月 当社 企画部長
2016年1月 当社 執行役員 経営戦略本部長
2017年4月 当社 執行役員 営業本部長
2017年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長
2018年6月 当社 代表取締役社長 (現任)

<所有する当社株式の数>

84,339株

取締役候補者とした理由

当社において、主に経営企画、経営管理に従事し、2017年4月からは営業の責任者として業績の伸長に貢献しました。その後取締役役に就任し事業戦略を推進、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、一層の業績拡大に貢献しております。当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

こば
木庭 やすひろ
康宏

1979年4月9日生 (満44歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2002年4月 厚生労働省入省
2010年9月 当社 入社
2013年10月 当社 法務部長
2015年6月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2016年1月 当社 執行役員 コーポレート本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2017年4月 当社 執行役員 経営戦略本部長
2017年6月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長
2019年7月 当社 取締役 執行役員 営業本部長
2021年5月 ライフネットみらい株式会社 取締役
2021年6月 当社 取締役副社長 執行役員 営業本部長
2022年1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部
2023年1月 当社 取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開発部、団信事業部、資産運用部 (現任)

<所有する当社株式の数>

59,757株

取締役候補者とした理由

当社において、法務、リスク管理、人事総務、経営企画及び経営管理、営業の責任者を務め、生命保険事業に関する知識及び経験を有しております。2019年7月からは営業本部長として業績の伸長をけん引、2021年6月からは取締役副社長として事業基盤の拡大に貢献するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

こんどう
近藤

りょうすけ
良祐

1980年9月5日生 (満42歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月 パイオニア株式会社入社
2009年10月 株式会社かんぽ生命保険入社
2012年3月 当社 入社
2016年1月 当社 経営戦略本部 経営企画部長
2017年4月 当社 営業本部 営業企画部長
2018年6月 当社 執行役員 営業本部長
2019年7月 当社 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部
2021年6月 当社 取締役 執行役員 担当：経営企画部、商品開発部、資産運用部
2022年1月 当社 取締役 執行役員 営業本部長
2022年6月 ライフネットみらい株式会社 取締役 (現任)
2022年6月 当社 取締役 執行役員 担当：営業本部、データサイエンス推進室 (現任)

<所有する当社株式の数>
22,082株

取締役候補者とした理由

当社において、経営管理・IR（投資家向け広報）等の業務経験を有し、経営企画部長、営業本部長等を歴任し、生命保険事業に関する知識及び経験を有しております。2021年6月からは取締役として業績の伸長をけん引するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

よこざわ
横澤

じゅんぺい
淳平

1980年6月18日生 (満42歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2003年4月 NTTデータネット株式会社
(現 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー) 入社
2008年5月 当社 入社
2018年4月 当社 営業本部 KDDI事業部長
2020年7月 当社 お客さまサービス本部 事務企画部長
2021年4月 当社 執行役員 システム戦略本部長
2021年6月 当社 取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部 (現任)

<所有する当社株式の数>
39,727株

取締役候補者とした理由

当社において、システム開発、KDDI株式会社との業務提携の推進等の業務経験を有し、KDDI事業部長、事務企画部長等を歴任し、生命保険事業に関する知識及び経験を有しております。2021年6月からは取締役としてお客さまサービスの向上やシステム戦略を推進するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

候補者番号

5

は せ べ
長谷部 じゅん
潤

1965年11月9日生 (満57歳) 男性

再任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1990年4月 大和証券株式会社入社
2010年7月 株式会社コロプラ 取締役
2019年1月 株式会社Speee 社外取締役 (現任)
2020年4月 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 (現任)
2020年11月 株式会社トリドリ 社外取締役 (現任)
2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融、ファイナンスにおける豊富な経験、インターネットサービス、テクノロジーセクターにおける経営者としての経験を含む幅広い事業知見を有しており、当該知見を活かして経営・財務戦略の策定等の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

さいとう
齊藤 たけし
剛

1966年9月19日生 (満56歳) 男性

再任

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1989年3月 第二電電株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社
2014年4月 同社 コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業管理部長
2019年4月 同社 経営管理本部経営管理部長
2021年4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員常務
2021年4月 auフィナンシャルサービス株式会社 取締役
2021年4月 auペイメント株式会社 取締役
2021年6月 当社 社外取締役 (現任)
2022年6月 auじぶん銀行株式会社 取締役
2022年6月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役CFO
2023年4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 専務取締役CFO (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

KDDI株式会社におけるコンシューマ事業や経営管理について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷部潤及び齊藤剛の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 当社は、長谷部潤及び齊藤剛の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該責任限定契約を継続する予定です。
 - (2) 齊藤剛氏は、過去10年間においてKDDI株式会社の業務執行者にあたります。KDDI株式会社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。
 - (3) 長谷部潤及び齊藤剛の各氏は、当社の現任の社外取締役です。各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって長谷部潤氏が1年、齊藤剛氏が2年となります。
 - (4) 当社は、長谷部潤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合も、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
3. 各候補者と当社の間には、補償契約の締結はありません。
4. 当社は、保険会社との間において、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等並びに公的調査に対する対応費用が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同等の内容での更新を予定しております。

監査等委員会の意見

当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任について、当社が定める「役員を選解任方針」の内容、その方針の各候補者への適用等に係る指名・報酬委員会での審議・検討の状況等について確認し、妥当であると判断しました。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定手続きについても特段の問題はなく、その内容につきましても、妥当であると判断しました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制のさらなる強化・充実を図るために1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名				当社における現在の地位及び担当
1	やま さき 山崎 隆博	たか ひろ 隆博	再任		取締役（常勤監査等委員）
2	はやし 林 敬子	けい こ 敬子	再任	社外 独立役員	社外取締役（監査等委員）
3	やま した 山下 知之	とも ゆき 知之	再任	社外 独立役員	社外取締役（監査等委員）
4	あ べ 阿部 絵美麻	え み ま 絵美麻	新任	社外 独立役員	—

候補者番号

1

やまさき
山崎

たかひろ
隆博

1957年12月23日生 (満65歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1981年4月 日本生命保険相互会社入社
 2004年3月 同社 国際業務部担当部長
 2005年3月 同社 米国法人社長
 2007年12月 同社 証券管理部長
 2009年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 常勤監査役
 2013年6月 同社 取締役企画業務部長
 2015年6月 当社 入社 執行役員 保険金部長
 2016年1月 当社 執行役員 お客さまサービス本部長
 2018年6月 当社 お客さまサービス本部長補佐
 2019年2月 当社 経営戦略本部長補佐
 2019年6月 当社 常勤監査役
 2021年5月 ライフネットみらい株式会社 監査役 (現任)
 2021年6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)

<所有する当社株式の数>

6,200株

監査等委員である取締役候補者とした理由

投資会社における常勤監査役経験に基づく高い専門性を有していることに加え、他の生命保険会社及び当社において要職を歴任し、2019年6月からは当社常勤監査役、2021年6月からは取締役 (常勤監査等委員) を務めています。生命保険会社の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる業務知識・経験があることから、引き続き、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

はやし
林

けいこ
敬子

1960年8月11日生 (満62歳) 女性

再任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1986年4月 東京国税局入局
 1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
 1994年3月 公認会計士登録
 2006年7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー
 2013年10月 デロイト トーマツ グループ D&I推進責任者 D&I担当パートナー
 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事
 2018年11月 トーマツチャレンジ株式会社 代表取締役
 2020年6月 当社 社外取締役
 2020年6月 株式会社明電舎 社外取締役 (監査等委員) (現任)
 2021年2月 日本ファイルコン株式会社 社外監査役
 2021年3月 日本ビルファンド投資法人 監督役員 (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
 2023年4月 早稲田大学 大学院会計研究科 教授 (現任)

<所有する当社株式の数>

1,500株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営者としての経験、公認会計士として経理財務に関する高い専門性、ベンチャー支援やダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験や知見を兼ね備えていることから、当該知見を当社の監査や取締役会の活動に反映することにより、監査及び監督機能のさらなる強化を果たすこと及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

やました

山下

ともゆき

知之

1975年9月14日生 (満47歳) 男性

再任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1998年4月 株式会社東京三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2000年2月 タワーズベリン (現 ウィリス・タワーズワトソン) 入社
2004年6月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社
2010年1月 同社 投資銀行部門アドバイザーグループヴァイス・プレジデント
2012年3月 マクラガン・パートナーズ・アジア・インク
(現 エーオンソリューションズジャパン株式会社) 入社
2015年4月 同社 在日代表
2017年1月 エーオンヒューイットジャパン株式会社
(現 エーオンソリューションズジャパン株式会社)
マクラガン・金融法人部門ヘッド
2019年7月 同社 代表取締役社長 (現任)
2021年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

<所有する当社株式の数>

6,700株

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営者としての経験、金融、ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当該知見を活かして特にガバナンスの強化、経営戦略の策定等に関して取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

あべ
阿部

えみま
絵美麻

1979年12月31日生 (満43歳) 女性

新任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2002年4月 ビーコンコミュニケーションズ株式会社入社
2013年12月 弁護士登録
2014年1月 株式会社ブックスキャン入社
2015年11月 株式会社コロプラ入社
2016年8月 マックス総合法律事務所
(現 宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所) 入所 (現任)
2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 (現任)
2022年3月 B-R サーティワン アイスクリーム株式会社 社外取締役 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての経験、法律・ガバナンスに関する高い専門性を有していることから、当該知見を活かして特にガバナンスの強化等に関して取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくこと及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくことを期待し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山崎隆博、林敬子及び山下知之の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該責任限定契約を継続する予定です。また、阿部絵美麻氏の選任が承認された場合も、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
3. 林敬子、山下知之及び阿部絵美麻の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 林敬子及び山下知之の各氏は、当社の現任の監査等委員である社外取締役です。各氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、林敬子氏は2020年6月から2021年6月まで当社社外取締役に就任しており、通算では3年となります。
- (2) 当社は、林敬子及び山下知之の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合も、独立役員として同取引所に届け出る予定です。また、阿部絵美麻氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。
4. 各候補者と当社の間には、補償契約の締結はありません。
5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等並びに公的調査に対する対応費用が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同等の内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合の取締役会の構成及び各取締役が有する知識・経験・能力は、以下のとおりです。

氏名	当社における地位	各取締役が有する知識・経験・能力					
		企業経営 サステナビリティ	法律 ガバナンス	金融	財務会計 ファイナンス	テクノロジー	マーケティング 営業
森 亮 介	代表取締役社長	○	○	○	○		○
木 庭 康 宏	取締役副社長	○	○	○	○		○
近 藤 良 祐	取締役		○	○	○		○
横 澤 淳 平	取締役			○		○	
長 谷 部 潤	社外取締役	○		○	○	○	
齊 藤 剛	社外取締役		○		○	○	○
山 崎 隆 博	取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○	○		
林 敬 子	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	○		
山 下 知 之	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	○		○
阿 部 絵 美 麻	社外取締役 (監査等委員)	○	○				

- (注) 1. 役付取締役等は、本定時株主総会終結後の取締役会で決定する予定です。また、常勤監査等委員は、本定時株主総会終結後の監査等委員会で決定する予定です。
2. 上記の一覧表は、各氏が有する知識・経験・能力の全てを表すものではありません。

(ご参考) 役員を選解任方針

当社は、役員を選解任及び役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、3名の独立社外取締役及び代表取締役で構成しております。役員を選解任方針については、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会において制定しております。同方針は以下のとおりです。

1. 監査等委員でない取締役候補者の選任方針

- (1) 社内の監査等委員でない取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会において、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ・経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有すること。
 - ・十分な社会的信用を有すること。
- (2) 社外の監査等委員でない取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会において、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ・企業経営、法律・ガバナンス、金融、財務会計・ファイナンス、テクノロジー、マーケティング・営業の専門分野における高い見識や豊富な経験を有し、当該専門分野での相応の実績を挙げていること。
 - ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るといった観点からの助言を行うために必要な資質を有すること。
 - ・「独立社外取締役」については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと。この場合において、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことについては、「3. 独立社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所の独立性基準に則る。

2. 監査等委員である取締役候補者の選任方針

監査等委員である取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得て、取締役会において、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、法律・ガバナンス、金融、財務会計・ファイナンス、テクノロジー、マーケティング・営業の専門分野における高い見識や豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行の監査及び監督を客観的かつ的確、公正かつ効率的に遂行できること。
- ・十分な社会的信用を有すること。
- ・「独立社外取締役」については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと。この場合において、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことについては、「3. 独立社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所の独立性基準に則る。

3. 独立社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれかに該当する場合、独立社外取締役としての独立性を有しないものとみなす。

- (1) 当社又は当社の子会社の業務執行者
- (2) 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との年間取引額が、その連結売上高の2%以上となる者をいう。）又はその業務執行者
- (3) 当社を主要な取引先（直近事業年度における当社との年間取引額が、当社の売上高の2%以上となる取引先をいう。）又はその業務執行者

- (4) 当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
- (5) 当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者
- (6) 当社から役員報酬以外に多額（直近事業年度において個人の場合は年間1,000万円以上、又は、法人・組合等の団体の場合は総収入の2%以上をいう。）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、又は法律専門家
- (7) 過去10年間のいずれかにおいて(1)に該当したことがある者
- (8) 過去3年間のいずれかにおいて(2)から(7)までに該当したことがある者
- (9) 上記(1)から(8)までに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

4. 取締役の解任基準

当社は、取締役が下記の解任基準に該当する事実が生じた場合、指名・報酬委員会において審議のうえ、対象となる取締役が監査等委員である場合は監査等委員会の同意を得て、取締役会にて、対象となる取締役の解任議案を株主総会に上程することを決議する。

（解任基準）

- (1) 公序良俗に反する行為を行った場合
- (2) 健康上の理由により、職務の継続が困難となった場合
- (3) 職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合

以上

(ご参考) 取締役会実効性評価の概要

取締役会の実効性と適正性を確保するため、2016年度より原則として年1回、自己評価の形式により取締役会の実効性評価を実施しております。結果は取締役会に報告され、審議を行い、改善案を策定し、取締役会のさらなる機能向上につなげております。また、取締役会だけでなく、監査等委員会及び任意の指名・報酬委員会、社外役員会も含めたガバナンス体制全般に関して評価を実施しております。

2022年度の実効性評価の概要は以下のとおりです。

・評価プロセス

取締役会の実効性等に関するアンケートを、取締役会メンバーである全取締役に配布し、回答を得ました。また、アンケートに加えて、全取締役に対して取締役会事務局が個別にインタビューを行い、アンケートへの回答結果を踏まえて意見を聴取しました。

・評価項目

取締役会の全体評価、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議論の質、役員間のコミュニケーション、情報提供・トレーニング、株主・投資家との対話、取締役会の今後のあり方（モニタリングボードへの移行）、監査等委員会の運営、任意の指名・報酬委員会の運営、社外役員会の運営等

・対象

全取締役（9名）

・スケジュール

2023年3月 取締役会実効性評価アンケート実施
2023年3月・4月 個別インタビュー実施
2023年5月 報告、改善案策定

・結果と課題

取締役会の全体評価としては、限られた時間で多岐にわたる議題を取り扱うなかでも継続的に運営上の改善を行い、中期計画やサステナビリティなどの重要な議題について重点的に議論ができました。一方で、取締役会ではより中長期的な視点で議論を行うべきとの意見があったため、議論の質及び量の改善を進めていきます。

取締役会の構成については、取締役の員数の見直し、さらなる監督機能の強化及び多様性の確保のため、独立社外取締役比率を中期的に過半数とすることや女性取締役比率の向上に関する意見がありました。

また、情報提供・トレーニングとしては、2022年度もコーポレート・ガバナンス研修を外部から講師を招聘して時宜を得たテーマで実施し、有益な機会とすることができました。社外役員会の運営については、社外取締役自身が設定した議題について社外取締役が意見を述べる機会とすることができましたが、社外取締役間での議論を一層活発にするべきであるという意見があったため、引き続き運営を見直していきます。

以上

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

① 当事業年度における事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、行動制限の緩和により、個人消費や企業の設備投資をはじめとする多くの需要項目が、コロナ禍前水準へと回復基調に向かいました。他方、世界的にみられる物価上昇や金利動向は、国内経済においても影響を及ぼし、依然見通しは不確実性が高い状況が続いております。

生命保険業界においては、主に当事業年度の上半期における新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、コロナ関連の保険金・給付金のお支払いが急増しました。2022年9月からは、政府の対応を踏まえ、お支払いに係る取り扱いを見直しています。

このような状況において、当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社として開業から15年目を迎えました。当事業年度においても、お客さま視点での商品・サービスの提供に努め、保有契約件数は55万件を達成しました。成長施策に関して、団体信用生命保険事業への事業領域拡大に向けたパートナー企業との提携、財務報告に関して、新たな会計基準導入に向けた対応等、翌年度以降の種蒔きを実行しました。

当事業年度における成果及び具体的な取組みは、以下のとおりです。

(契約の状況)

当事業年度の新契約の年換算保険料^{*1}は、前事業年度比95.9%の3,919百万円、新契約件数は、前事業年度比97.9%の98,532件となりました。

当事業年度末の保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比111.7%の24,033百万円、保有契約高は、前事業年度末比108.4%の3,633,704百万円となりました。保有契約件数は、前事業年度末比112.1%の568,674件となり、保有契約者数は、360,364人となりました。また、当事業年度の解約失効率^{*2}は、6.5%（前事業年度6.6%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

○新契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度	前事業年度比
年換算保険料	4,089	3,919	95.9%
新契約件数	100,636件	98,532件	97.9%
新契約金額（新契約高）	539,497	472,256	87.5%

(注) 新契約金額（新契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

○保有契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末	前事業年度末比
年換算保険料	21,511	24,033	111.7%
保有契約件数	507,428件	568,674件	112.1%
保有契約者数	322,231人	360,364人	111.8%
保有契約金額（保有契約高）	3,351,278	3,633,704	108.4%

(注) 保有契約金額（保有契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(収支の状況)

当事業年度の保険料等収入は、保有契約の増加に伴う保険料の増加及び修正共同保険式再保険における再保険収入の増加に伴い、前事業年度比114.9%の29,207百万円となりました。また、資産運用収益は、金銭の信託運用益の増加や有価証券売却益の増加等により、前事業年度比146.9%の977百万円となりました。その他経常収益は、83百万円となりました。この結果、当事業年度の経常収益は、前事業年度比115.7%の30,268百万円となりました。

保険金等支払金は、主に新型コロナウイルス感染症に係る給付金の増加及び修正共同保険式再保険における再保険料の増加に伴い、前事業年度比143.6%の12,445百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前事業年度の20.7%から27.4%となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に係る保険金及び給付金支払額は1,378百万円です。責任準備金等繰入額は、前事業年度比108.0%の7,453百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前事業年度の34.1%から31.5%となりました。資産運用費用は、主に有価証券売却損の計上により、185百万円となりました。事業費は、広告宣伝費を中心とした営業費用の投下等により、前事業年度比110.9%の13,463百万円となりました。事業費のうち、営業費用は前事業年度比105.0%の8,672百万円、保険事務費用は前事業年度比117.9%の1,506百万円、システムその他費用は前事業年度比126.4%の3,284百万円となりました。その他経常費用は、前事業年度比98.6%の1,669百万円となりました。これらにより、当事業年度の経常費用は前事業年度比119.7%の35,217百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度のマイナス3,245百万円に対して、マイナス4,949百万円となりました。当期純利益は、前事業年度のマイナス3,319百万円に対して、マイナス5,164百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、新型コロナウイルス感染症に係る給付金の増加や事業費の増加等により、前事業年度のマイナス3,213百万円に対して、マイナス5,072百万円となりました。内訳は、危険差益2,292百万円、費差益マイナス7,429百万円、利差益64百万円です。

当社は、契約業績の継続的な成長を目指すとともに、財務健全性の維持を目的として、2019年度から新契約の一部（以下、「出再契約」）を対象とした修正共同保険式再保険を行っています。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するもので、当該再保険を活用することで、新契約に係る費用の負担が、会計上の資本を急激に減少させる状況を緩和することが可能となります。具体的には、当該再保険では、新契約獲得の初年度に、出再契約に係る新契約費の一部を出再手数料として収受します。そのため、経常収益が増加します。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却さ

れます。そのため、当該期間において、経常利益及び純利益は減少することとなります。再保険貸の償却が完了し、再保険契約を終了させると、その後の出再契約の利益は当社に帰属することとなります。以上により、当事業年度においては、当該再保険により経常収益は5,671百万円増加（前事業年度は4,852百万円増加）、経常利益及び当期純利益は608百万円増加（前事業年度は1,283百万円増加）しています。

○収支の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度	前事業年度比
経常収益	26,167	30,268	115.7%
保険料等収入	25,420	29,207	114.9%
資産運用収益	665	977	146.9%
その他経常収益	81	83	101.5%
経常費用	29,413	35,217	119.7%
保険金等支払金	8,668	12,445	143.6%
責任準備金等繰入額	6,903	7,453	108.0%
資産運用費用	8	185	2,280.4%
事業費	12,140	13,463	110.9%
営業費用	8,262	8,672	105.0%
保険事務費用	1,278	1,506	117.9%
システムその他費用	2,599	3,284	126.4%
その他経常費用	1,693	1,669	98.6%
経常利益 (△)	△3,245	△4,949	—
当期純利益 (△)	△3,319	△5,164	—
基礎利益	△3,213	△5,072	—

(資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は、68,600百万円（前事業年度末67,820百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、45,606百万円となりました。また、再保険貸4,602百万円のうち、修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料の残高は4,295百万円となりました。

負債は、主に責任準備金が増加したことにより、53,026百万円（前事業年度末45,749百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金49,632百万円、支払備金1,364百万円となりました。

純資産は、当期純損失を計上したこと及びその他有価証券評価差額金が減少したことにより、15,574百万円（前事業年度末22,071百万円）となりました。なお、修正共同保険式再保険の活用により、純資産のうち利益剰余金には、未償却出再手数料の残高を増加させる効果を含んでおり、資本の急激な減少を緩和しています。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。それに応じて、当該期間において、純資産が減少することとなります。

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、3,158.2%（前事業年度末3,182.8%）となり、十分な支払余力を維持しています。

○資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
資産	67,820	68,600
うち金銭の信託	5,460	5,322
うち有価証券	47,425	45,606
国債	8,946	7,689
地方債	1,469	1,442
社債	24,042	24,994
株式	492	435
外国証券	98	596
その他の証券	12,375	10,447
負債	45,749	53,026
うち支払備金	984	1,364
うち責任準備金	42,558	49,632
純資産	22,071	15,574

(ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)

当事業年度末のEEV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー）は、前事業年度末比106.9%の124,666百万円となりました。修正純資産は、18,367百万円となりました。保有契約の将来利益現価は、新契約の獲得や、保険事故発生率の前提を見直したことなどにより106,299百万円となりました。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末	増減
EEV	116,604	124,666	8,062
修正純資産	25,168	18,367	△6,801
保有契約の将来利益現価	91,435	106,299	14,863

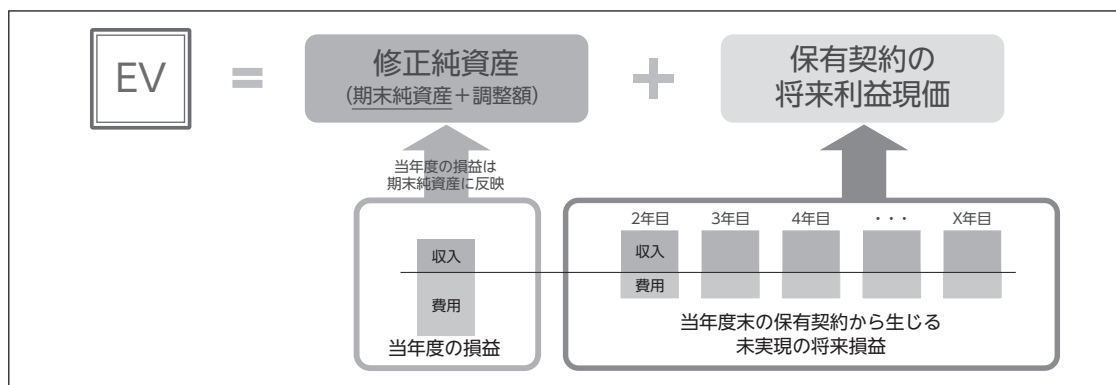
(ご参考) EV (エンベディッド・バリュー) とは

生命保険契約は、一般的に、新規の契約獲得時に多くの費用がかかりますが、収益となる保険料を生み出す期間は長期となるため、費用と収益の発生にタイムラグが生じます。そして、現在の法定会計上の損益計算書では、費用を初年度に一括計上する一方で、収益となる保険料収入は長期にわたって計上されます。保有契約に占める新契約の割合が大きい当社は、新規の契約が増加するほど、当年度に計上される費用は増加し、当期の利益は減少する構造となっております。そのため、当社は、生命保険会社の企業価値を評価するためには、法定会計に加えて、将来の利益も含めた長期の収益性を示すEV (エンベディッド・バリュー) も考慮する必要があると考え、経営方針の経営指標として定めております。経営方針の詳細は31ページをご覧ください。

EV (エンベディッド・バリュー) は、「修正純資産」と「保有契約の将来利益現価」を合計した指標であり、当社が用いるEEV (ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー) は、EV (エンベディッド・バリュー) の種類のひとつです。

「修正純資産」は、期末の純資産に調整額(負債中の内部留保等)を合計して算出します。当年度の純利益がプラスの場合は、修正純資産を増加させる要因となり、マイナスの場合は、修正純資産を減少させる要因となります。

「保有契約の将来利益現価」は、現在の保有契約から生じる将来の利益を現在価値に割り引いたもので、新契約が増加すると、一般的に、保有契約の将来利益現価が増加します。



(その他の成果)

当事業年度においては、中長期の持続的な成長の実現に向けて、パートナー企業との提携及び取組みを積極的に推進しました。2022年8月に、auじぶん銀行株式会社と、団体信用生命保険に関する業務提携契約を締結しました。これにより、当社は、従来の個人保険事業に加えて、新たに団体信用生命保険事業を2023年7月から開始する予定です。また、2022年8月にはエーザイ株式会社とも資本業務提携契約を締結し、生活者の医療・介護に係る負担の軽減に貢献することを目指して、両社で認知症領域等での協業に取り組めます。さらに、2022年10月には、三井住友カード株式会社と、当社子会社であるライフネットみらい株式会社及び当社の3社間において、業務提携契約を締結し、2023年3月よりSMBCグループ会員向けポータルサイト上で当社グループの商品・サービスの提供を開始しています。そして、既存のパートナー企業を通じた商品開発にも注力しました。KDDI株式会社を通して販売している商品をPontaポイントがたまる「auの生命ほけん」としてリニューアルしたほか、株式会社カカコム・インシュアランスが運営する「価格.com保険」において、終身医療保険「じぶんへの保険3」価格.com保険限定プランの提供を開始しました。

次に、顧客体験の向上に向けたサービスの提供にも取り組みました。ご契約者向けに「電子証券」と「かぞく登録制度」を導入しご契約者がより便利に当社のサービスをご活用いただけるようになりました。

さらに、当事業年度は外部機関からの多数の評価を獲得しました。商品では、定期死亡保険「かぞくへの保険」が、「価格.com保険アワード2022年版」において生命保険の部（定期保険）で6年連続総合第1位を受賞しました。サービスでは、コンタクトセンターとウェブサイトが2022年「HDI格付けベンチマーク（生命保険業界）」において業界最多記録（当社調べ）となる10回目の最高評価を受賞しました。さらに、実際に契約手続きをされたお客さまが評価する「J.D. パワー2023年生命保険契約満足度調査SM」では、ダイレクト型チャネル部門で3年連続第1位に選ばれ、当社が経営方針の重点領域として掲げている「顧客体験の革新」への注力が、お客さまからの高い評価につながったものと考えています。

② 対処すべき課題

当社は、今後も着実な成長を続け、中長期において高い収益力を実現するために、経営方針を策定しています。

経営方針の骨子は以下のとおりです。

○経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	・顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる ・販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する
経営目標	EEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）を 企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す

2022年度において、生命保険業界を取り巻く外部環境は、新型コロナウイルス感染症の感染状況や金利変動などにより大きく変化し、当社もその影響を受けました。また、開業した2008年と比べ、オンラインチャンネルへの新規参加が増加し、競争環境はより一層厳しくなっています。このような状況の中において、当社はオンライン生保のリーディングカンパニーとしてその強みを活かしながら、保有契約件数55万件を突破し、経営指標であるEEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）は1,200億円に到達するなど着実な成長を実現しています。当社は、保有契約業績のさらなる成長と経営目標である「EEVの早期の2,000億円到達」の実現を目指して、以下の対処すべき課題に対して取組みを推進します。

i) インターネットチャンネルの中長期的な成長の再加速

当社は、経営方針の重点領域である「顧客体験の革新」と「販売力の強化」に取り組むことで、開業来の主要チャンネルであるインターネットチャンネルの成長を中期的に再加速することを目指します。

まず、お客さまが保険の購入タイミングにおいて、当社を想起していただけることや認知度を向上することを目的として、引き続き、テレビCMやオンライン広告を中心とした広告宣伝への投資やブランド力の強化を行います。

次に、当社は、オンライン生保市場の競争環境が厳しくなる中で、認知いただいたお客

さまに当社を安心して選んでいただけることが重要であると認識しています。そのために、「正直にわかりやすく、安くて、便利に。」という提供価値をより一層強く届けるとともに、顧客体験の向上のためのシステム開発やデータ分析等に注力することで、お客さまに選ばれる商品・サービスを提供してまいります。

特に2023年度は、当社の主要な顧客層である若年層に向けて、プロモーション領域に留まらない営業戦略を推進します。当社の契約業績は、開業来、若年層のお客さまから多くの支持を得て成長してきましたが、近年では中高齢層のお客さまからも選ばれるオンライン生保として事業規模を拡大しています。中長期的に営業効率を高めながら更に規模を拡大するためには、保有契約業績の成長を再加速するための基盤づくりに注力する必要があると認識しています。そのために、当社の主要な顧客層であり、デジタルと親和性の高い若年層のお客さまの獲得に重点を置くことで、インターネットチャネルの業績伸長を目指します。開業15周年を迎え、改めて「ライフネットの生命保険マニフェスト」に立ち返り、若年層のお客さまの視点に立った顧客接点の強化や商品・サービスの提供に挑戦してまいります。

ii) パートナー企業との協業によるオンライン生保市場の拡大

当社は、独立系かつオンライン生保のリーディングポジションにあるという強みを活かして、パートナー企業との協業に積極的に取り組み、オンライン生保市場の拡大を目指します。今後の中長期的な成長を見据え、2023年度は、個人保険事業におけるパートナー企業との協業、プラットフォーム事業の強化に加え、団体信用生命保険事業（以下、「団信事業」）への事業領域の拡大に着手します。

個人保険事業については、ホワイトレーベル事業を中心に、KDDI株式会社や株式会社マネーフォワードといったパートナー企業の幅広い顧客基盤とブランド力を活用しながら着実な取組みを続けることで、保有契約業績への貢献度を高めることを目指します。

プラットフォーム事業については、子会社であるライフネットみらい株式会社において、個人のお客さま向けに提供するオンライン保険代理店としてのUIUXの向上に努めることなどにより、事業規模の拡大を目指します。また、オンライン保険代理店としての知見をもとに、新たに法人のお客さまに向けてオンライン保険ビジネスに必要なシステムやデジタルツールを提供することを目指します。その一環として、2022年10月には、三井住友カード株式会社と業務提携契約を締結し、デジタルを起点とした顧客体験の実現に向けて取組みを開始しました。今後は、個人向けと法人向けサービスの相互作用を通じて、お客さまに一層寄り添った金融サービスを構築し、オンライン生保市場の拡大に資する取組みを推進します。

新たに開始する団信事業については、2023年7月より、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン利用者向けに団体信用生命保険の提供を開始する予定です。2023年度においては、団

信事業を新たな収益機会とするべく、着実な立ち上げを実行してまいります。将来的には、提携する銀行の拡大も視野に入れ、安定的な収益基盤となることを目指して取り組んでまいります。

iii) 事業成長を支える人的資本への取組み強化

当社は、今後も時代の変化に対応しながら、お客さまに寄り添った商品・サービスの提供を行い、力強い成長を実現するためには、事業を支える従業員が活躍できる環境づくりが重要であると考えています。そのために、従業員に対して「多様性を大切にする」「成長の機会をつくる」ことに注力します。

「多様性を大切にする」ための取組みとして、年齢・国籍・ジェンダーフリーの採用などを通して、多様な知見・経験・アイデアを持つ従業員が活躍できる環境を整備し、健康で明るく楽しく働きながら、個性を活かして互いに尊重できる組織を目指します。

また、「成長の機会をつくる」ための取組みとして、成長度を測定する評価制度の運用や従業員同士がともに学ぶ機会の提供の強化を行います。従業員の挑戦と成長を後押しし、個人の成長を組織の成長につなげるための取組みを推進します。

以上の取組みを推進することで、さらなる成長を目指します。株主の皆さまにおかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当事業年度)
年 度		億円	億円	億円	億円
末	個 人 保 険	25,652	29,941	33,512	36,337
契	個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
約	団 体 保 険	—	—	—	—
高	団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
	そ の 他 の 保 険	—	—	—	—
		百万円	百万円	百万円	百万円
	保 険 料 等 収 入	16,455	20,282	25,420	29,207
	資 産 運 用 収 益	339	433	665	977
	保 険 金 等 支 払 金	3,759	6,031	8,668	12,445
	経 常 利 益 (△)	△2,382	△3,089	△3,245	△4,949
	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	—	—	—	—
	当 期 純 利 益 (△)	△2,400	△3,114	△3,319	△5,164
	総 資 産	41,144	54,501	67,820	68,600
	1株当たり当期純損失 (△)	△46.85円	△53.87円	△50.65円	△74.08円

(3) 支店等及び代理店の状況

当社は、インターネットを主な販売チャネルとすることにより、主要な拠点を東京都千代田区の本社のみとし、支店等を設置していません。

当社の代理店の状況は、以下のとおりです。

(単位：店)

区 分	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度増減
代 理 店	32	36	4
海 外 代 理 店	—	—	—
計	32	36	4

(4) 使用人の状況

(2023年3月31日現在)

区 分	前 事 業 末	当 年 事 業 末	当 事 業 年 度 増 減	当 事 業 年 度 末 現 在		
				平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 給 与 月 額
内 務 職 員	174名	208名	34名	40.7歳	5.2年	569.9千円
営 業 職 員	—	—	—	—		

(注) 1. 内務職員208名のうち、男性は116名、女性は92名です。

2. 使用人の状況には、契約社員及び他社からの出向者を含み、派遣社員及び当社からの出向者を含んでおりません。

3. 派遣社員の平均雇用人員は88名です。

4. 平均給与月額は、税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

① 当事業年度における設備投資の総額

設備投資の主な内容は、団体信用生命保険引受に伴うシステム構築費用です。

(単位：百万円)

設備投資の総額	624
---------	-----

② 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
団体信用生命保険引受に伴う システム構築	277

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

該当事項はありません。

③ 重要な業務提携の概況

当社は、2015年4月にKDDI株式会社（以下「KDDI社」）と業務提携契約を締結しております。また、2019年12月には、KDDI社の金融事業に係る組織再編が行われたことに伴い、auフィナンシャルホールディングス株式会社を加えた三社間で業務提携契約を締結しました。両社と連携し、それぞれの顧客基盤・ブランド・事業ノウハウなどの強みを活かした商品・サービスを共同で提供してまいります。

また当社は、2022年8月にauじぶん銀行株式会社との間で団体信用生命保険に関する業務提携契約を締結しました。本提携は、auじぶん銀行株式会社の住宅ローン事業において、当社がその住宅ローンに係る団体信用生命保険の引受保険会社となることを目的としています。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

当社は、当社の期間損益や収益性の実態をより適切に表すことができること、また、財務情報の国際的な比較可能性を向上させることなどを目的として、2023年度より、連結財務諸表について国際財務報告基準（IFRS）を任意適用します。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2023年3月31日現在)

ふり 氏	がな 名	役 職 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況		
もり 森	りょう 亮	すけ 介	代表取締役社長	—	
こ 木	ば 庭	やす 康	ひろ 宏	取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開 発部、団信事業部、資産運 用部	—
こん 近	どう 藤	りょう 良	すけ 祐	取締役 執行役員 担当：営業本部、データサ イエンス推進室	ライフネットみらい株式会社 取締役
よこ 横	ざわ 澤	じゅん 淳	べい 平	取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本 部、システム戦略本部	—
は 長	せ 谷	べ 部	じゅん 潤	取締役（社外役員）	株式会社Speee 社外取締役 株式会社東京リレーションズ 代表取締役社長 株式会社トリドリ 社外取締役
さい 齊	とう 藤		たけし 剛	取締役（社外役員）	auフィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役 CFO auじぶん銀行株式会社 取締役（非常勤）
やま 山	さき 崎	たか 隆	ひろ 博	取締役（常勤監査等委員）	ライフネットみらい株式会社 監査役
はやし 林		けい 敬	こ 子	取締役（監査等委員）（社外役員）	株式会社明電舎 社外取締役（監査等委員） 日本ビルファンド投資法人 監督役員
やま 山	した 下	とも 知	ゆき 之	取締役（監査等委員）（社外役員）	エーオンソリューションズジャパン株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 木庭康宏氏は、2022年6月22日付で、ライフネットみらい株式会社取締役を退任しました。近藤良祐氏は、同日付で、ライフネットみらい株式会社取締役役に就任しました。
2. 木庭康宏氏は、2023年1月1日付で、役職及び担当が、取締役副社長 執行役員 担当：商品開発部、資産運用部から、取締役副社長 執行役員 担当：事業開発部、商品開発部、団信事業部、資産運用部に変更になりました。
3. 齊藤剛氏は、2022年6月9日付でauフィナンシャルサービス株式会社取締役を、2022年6月10日付でauペイメント株式会社取締役を、2023年3月31日付でauじぶん銀行株式会社取締役を退任しました。
4. 林敬子氏は、2022年7月25日付で日本公認会計士協会常務理事を、2023年2月24日付で日本ファイルコン株式会社社外監査役を退任しました。
5. 林敬子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。山下知之氏は、公認会計士として、また、証券会社の投資銀行部門に勤務、M&Aや資金調達等の財務アドバイザー業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

6. 重要な会議への出席による情報収集、業務執行部門からの業務執行状況の聴取及び監査部との密接な連携等を通じて、監査等委員会の監査・監督機能の実効性の確保を図るため、山崎隆博氏を常勤の監査等委員として選定しています。
7. 長谷部潤、林敬子及び山下知之の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ています。
8. 齊藤剛氏は、2023年4月1日付で役職がauフィナンシャルホールディングス株式会社常務取締役CFOから専務取締役CFOへ変更になりました。
9. 林敬子氏は、2023年4月1日付で早稲田大学大学院会計研究科教授に就任しました。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

ふり 氏	がな 名	役 職 及 び 担 当
かた 片	だ 田 かおる 薫	執行役員 CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) CISO (チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) 担当：人事総務部、法務部、リスク管理部
かわ 河	さき 崎 たけ 武 し 士	執行役員 担当：経営企画部、経理部、数理部

なお、河崎武士氏は、2023年4月1日付で、役職及び担当が、執行役員 担当：経営企画部、経理部、数理部から、執行役員 担当：経営企画部、経理数理部へ変更になりました。

11. 2023年6月25日付で、以下のとおり、執行役員を新たに選任する予定です。

ふり 氏	がな 名	役 職 及 び 担 当
まつ 松	うら 浦 つとむ 勉	執行役員 担当：お客さまサービス本部

なお、横澤淳平氏は、2023年6月25日付で、役職及び担当が、取締役 執行役員 担当：お客さまサービス本部、システム戦略本部から、取締役 執行役員 担当：システム戦略本部に変更になる予定です。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 会社役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、年額25,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることが決議されています。当社の監査等委員でない取締役は同日現在で6名（うち社外取締役は2名）であり、当事業年度末日現在でも同数です。

当社の監査等委員である取締役の報酬等は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、年額5,000万円以内とすることが決議されています。当社の監査等委員である取締役は同日現在で3名（うち社外取締役は2名）であり、当事業年度末日現在でも同数です。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は業績連動報酬等に係る業績指標として、当社の企業価値を表す最も重要な指標として経営方針の経営目標に掲げていること、また、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることから、(i)1株当たりEEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）の成長率と(ii)EEVの成長を支える収益性指標として営業費用効率（営業費用を新契約件数で除した新契約1件当たりの営業費用）の2つの指標を定めています。

経営目標では「EEVの早期の2,000億円到達を目指す」こととしており、当事業年度末のEEVは124,666百万円（前事業年度末は116,604百万円）となり、当事業年度における1株当たりEEVの成長率は6.8%、営業費用効率は8.8万円となりました。

その結果、1株当たりEEVの成長率及び営業費用効率の水準に応じた係数により算出される業績連動報酬等の支給率は、任意の指名・報酬委員会の提案を経て基準額に対して68.3%となりました。当該支給率に、業績連動報酬等の基準額を乗じた金額を最終的な業績連動報酬等の支給額として決定しました。

③ 非金銭報酬等の内容

2021年6月20日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度を設定し、上記の報酬枠の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭債権を支給することが決議されています。当社が発行又は処分する普通株式の総数は年20万株以内（ただし、株式分割や株式併合が行われた場合等には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）と、1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において取

締役会において決定しています。

なお、2022年6月26日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点までの期間」と決議されています。対象取締役は同日現在で4名であり、当事業年度末日現在でも同数です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2022年6月26日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しています。

なお、取締役会は、役員報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や制度設計等を目的に、3名の独立社外取締役及び代表取締役1名で構成し、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会に、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項を諮問し、提案を受けただうえで、当該決定方針を決議しています。

当社の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針は、以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

(取締役の報酬制度概要)

当社の役員報酬制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬額は、2021年6月20日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、年額25,000万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の範囲内で決定します。

(取締役の報酬等の内容の決定体制)

当社は取締役の指名・報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任の強化や役員報酬の制度設計等を目的に、3名の独立社外取締役及び代表取締役1名で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関しては、任意の指名・報酬委員会において審議の上、当社取締役会にて決定します。

（報酬の種類及び割合の決定）

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の役員報酬は、「固定報酬」に加え、短期の業績等に連動する「業績連動報酬」及び企業価値の持続的な向上を目的とした「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。また、社外取締役の役員報酬は、「固定報酬」のみで構成されております。

なお、対象取締役の「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

（固定報酬）

取締役の個人別の報酬額の設定については、各取締役の業務内容及び責任範囲等を勘案し、第三者による国内企業経営者の報酬水準に関する調査等も踏まえ決定し、毎月現金で支給します。

（業績連動報酬）

当社は、役員報酬制度と経営方針を整合させ、業績の向上と企業価値の増大に向け対象取締役の意識を高める仕組として、事業の単年度業績に対する貢献に報いることを目的とした業績連動報酬制度を導入しています。

業績連動報酬は、固定報酬額を基準に算出した業績連動報酬の基準額を前提に、取締役会が定める当社の企業価値の向上及び営業活動の効率性を表す指標を用いて、単年度の目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定します。

なお、業績連動報酬は年1回現金で支給します。

（譲渡制限付株式報酬）

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

当年度（将来）の役務提供に対する対価として、いわゆる事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与するものであり、対象取締役に対し付与する株式数は、固定報酬額を基準に算出した譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議日の前営業日の当社普通株式の終値で除した株式数（年20万株以内）とし、対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員としての地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点、または、譲渡制限付株式割当契約に基づき取締役会が決定した時点で譲渡制限を解除します。

当社取締役会は、当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が2022年6月26日開催の取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針」と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しました。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	14,404万円 (700万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	3,140万円 (1,400万円)
合 計	9名	17,544万円

- (注) 1. 監査等委員でない取締役の支給人数及び報酬等には、無報酬の社外取締役1名を含んでいません。また、2022年6月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員1名及びその在任中の報酬等が含まれています。
2. 監査等委員でない取締役の報酬等の額には、固定報酬9,460万円のほか、非金銭報酬等(株式報酬に係る当事業年度の費用計上額)4,380万円、業績連動報酬等(役員賞与に係る当事業年度の費用計上額)564万円が含まれています。
3. 監査等委員である取締役に対しては、報酬等として固定報酬のみ支給しており、非金銭報酬等及び業績連動報酬等は支給していません。
4. 非金銭報酬等である株式報酬の割当の際に付された条件の概要は、以下のとおりです。
- (1) 譲渡制限期間
対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位又は従業員の地位のいずれの地位からも退任又は退職する時点までの期間
- (2) 譲渡制限の解除条件
本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、当社取締役会が社会通念上相当であると認められないと判断した場合、当社は譲渡制限の解除を延期することができる。この場合、当社は譲渡制限の解除時期を指定するものとする。
- (3) 組織再編等における取扱い
譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、第16回定時株主総会の開催日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数(単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)の株式について、本譲渡制限期間中であっても、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。
5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況は、事業報告46ページ「4.(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 責任限定契約・補償契約

当社は以下のとおり、業務執行取締役等である者を除く取締役及び監査等委員である取締役と責任限定契約を締結しています。なお、補償契約は締結していません。

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
長谷部 潤	在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を加えた場合において、非業務執行取締役等が職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える額については、会社は非業務執行取締役等の損害賠償責任を免除する。
齊藤 剛	
山崎 隆博	
林 敬子	
山下 知之	

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
役員及び従業員	当社は、保険会社との間において、被保険者である役員又は従業員がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金及び争訟費用等並びに公的調査に対する対応費用が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補限度額を定めるほか、犯罪行為、法令違反認識行為等、一定の免責事項を定めております。

(注) 被保険者である従業員の範囲は、管理職従業員、役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員（被保険者の配偶者又は法定相続人を含みます。ただし、役員及び保険対象従業員が行った不当な行為に起因するものに限りません。）です。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2023年3月31日現在)

氏名	重要な兼職その他の状況
長谷部潤	株式会社Speee社外取締役、株式会社東京リレーションズ代表取締役社長、株式会社トリドリ社外取締役を兼職しています。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
齊藤剛	auフィナンシャルホールディングス株式会社（以下「auFH社」）常務取締役CFO、auじぶん銀行株式会社取締役を兼職しています。auFH社は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、当社のその他の関係会社です。当社は、auFH社とその親会社であるKDDI株式会社（以下「KDDI社」）の三社間で業務提携契約を締結しています。当社は、当事業年度において、auじぶん銀行株式会社との間に資金の預入に関する取引、広告費用に関する取引があります。また、当社は、当事業年度において、KDDI社との間に、保険販売に関する代理店手数料等の取引、同社の子会社であるau Reinsurance Corporationとの間に、再保険契約に係る取引があります。
林敬子	株式会社明電舎社外取締役(監査等委員)、日本ビルファンド投資法人監督役員を兼職しています。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
山下知之	エーオンソリューションズジャパン株式会社代表取締役社長を兼職しています。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

- (注) 1. 齊藤剛氏は、2022年6月9日付でauフィナンシャルサービス株式会社取締役を、2022年6月10日付でauペイメント株式会社取締役を、2023年3月31日付でauじぶん銀行株式会社取締役を退任しました。当社とauペイメント株式会社との間に記載すべき取引関係はありません。また、2023年4月1日付で役職がauフィナンシャルホールディングス株式会社常務取締役CFOから専務取締役CFOへ変更になりました。
2. 林敬子氏は、2022年7月25日付で日本公認会計士協会常務理事を、2023年2月24日付で日本ファイルコン株式会社社外監査役を退任しました。また、2023年4月1日付で早稲田大学大学院会計研究科教授に就任しました。当社と同法人及び同社との間に記載すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の名活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
長谷部潤	10ヶ月	取締役会10回中10回出席 指名・報酬委員会8回中8回出席	金融、ファイナンスにおける豊富な経験、インターネットサービス、テクノロジーセクターにおける経営者としての幅広い事業知見に基づき、取締役会で必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。
齊藤剛	1年10ヶ月	取締役会13回中13回出席	KDDI株式会社におけるコンシューマ事業や経営管理の知見に基づき取締役会で適宜発言し、当該知見による監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。
林敬子	2年10ヶ月	取締役会13回中13回出席 監査等委員会13回中13回出席 指名・報酬委員会10回中10回出席	会社経営者としての経験、公認会計士として経理財務に関する高い専門性に基づき取締役会で適宜発言し、当該知見による監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。
山下知之	1年10ヶ月	取締役会13回中13回出席 監査等委員会13回中13回出席 指名・報酬委員会10回中10回出席	会社経営者としての経験、金融、ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い知見に基づき取締役会で適宜発言し、当該知見を活かして特にガバナンスの強化、経営戦略の策定等に関して取締役の職務執行に対する監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関与し、監督機能を果たしています。

(3) 社外役員に対する報酬等

区分	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	4名	2,100万円	—

- (注) 1. 支給人数及び保険会社からの報酬等には、2022年6月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員1名及びその在任中の報酬等が含まれています。
2. 支給人数及び保険会社からの報酬等には、無報酬の社外取締役1名を含んでいません。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 200,000,000株

発行済株式総数 69,736,419株

- (注) 1. 発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により56,881株増加しました。
2. 2022年6月26日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、発行可能株式総数は、200,000,000株に変更されました。

(2) 当事業年度末株主数

5,569名

(3) 大株主（上位10名）

(2023年3月31日現在)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	12,800,000	18.35
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	9,730,142	13.95
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,598,600	5.16
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	4.66
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,458,400	3.52
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C ISG (FE-AC)	2,421,740	3.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,073,900	2.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	1,728,138	2.47
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,617,200	2.31
立花証券株式会社	1,590,800	2.28

(注) 持株比率は自己株式（302株）を控除して計算しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）	56,881株	4名

- (注) 1. 当社は、当社の監査等委員である取締役及び社外取締役に対して、株式を交付していません。
2. 株式報酬の内容につきましては、事業報告39ページ「2. (2) 会社役員に対する報酬等」に記載しています。

5. 新株予約権等に関する事項
6. 会計監査人に関する事項
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
8. 業務の適正を確保するための体制
9. 特定完全子会社に関する事項
10. 親会社等との間の取引に関する事項
11. 会計参与に関する事項

12. その他

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることができる旨を定款に規定しております。

当社は、累積損失を計上していることに加え、中長期の収益性の向上を目指して成長基盤の強化を優先することから、現時点での剰余金の配当に関する具体的な実施時期等は未定です。今後も、認知度向上、新しい商品・サービスの開発等の成長施策、システム投資等に調達資金を有効活用し、事業の拡大と利益の創出に努めます。将来的には剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとします。なお、当社は、2023年度から、連結財務諸表においてIFRSを任意適用しますが、剰余金の配当については日本基準による個別財務諸表に基づくこととなります。

※「事業報告」5から11までの事項及び「計算書類」「監査報告」は、法令及び当社定款の規定に基づき、株主の皆さまに対して交付する書面には記載しておりません。インターネット上の当社株主・投資家情報ウェブサイト又は、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

- 当社株主・投資家情報ウェブサイト
<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/stock/meeting.html>
- 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ライフネットの生命保険マニフェスト

「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」

1 私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険の未来をつくる。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れずに。
- (2) 私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまに何が必要かを常に考え行動する。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。
- (4) 顔の見える会社にする。私たちは、経営のこと、商品のこと、社員のこと、どんな会社なのか、正直に伝える。
- (5) 私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客さまに安心を届けられる会社であるために。
- (6) 私たちは、常に誠実に行動する。コンプライアンスを遵守し、倫理を大切にします。

3 生命保険料を、安くする

- (1) 私たちは、保障内容を過剰にしない。必要な備えを、適正な生命保険料で提案する。
- (2) 私たちは、よい商品を安く提供するための工夫を怠らない。
- (3) 私たちは、生命保険料を抑え、その分をお客さまの人生の楽しみに使ってほしいと考える。

お客さま一人ひとりの生き方を
応援する企業でありたい。

そのために、これからも挑戦を続けます。

2 生命保険を、もっと、わかりやすく

- (1) 私たちは、「生命保険がわかる」情報を提供する。お客さまが自分にあった保障を納得して、選べるように。
- (2) 私たちは、誰もが読んで理解できる「約款」（保険契約書）をつくる。
- (3) 私たちは、お申し込みだけでなく、保険金・給付金を請求するときにこそ、わかりやすいと思ってもらえる商品やサービスを届ける。

4 生命保険を、もっと、便利に

- (1) 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
- (2) 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客さまに商品やサービスを届ける手段を増やす。
- (3) 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
- (4) 私たちは、お客さまの期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

ライフネット生命保険株式会社

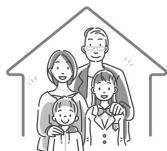
ライフネット生命のサステナビリティ

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して、長期に取り組むべき10個のマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

「生命保険の未来をつくる」をテーマとして、「お客さま」「社会」「従業員」のステークホルダーに対して取組みを進めるとともに、経営の基盤となる「ガバナンス」を継続的に強化してまいります。

ライフネット生命のマテリアリティ 生命保険の未来をつくる

お客さまのために
未来をつくる



1. 正直にわかりやすく、安くて、便利にする
2. セキュリティを高める

よりよい社会のために
未来をつくる



3. パートナーシップを積極的に活用する
4. 気候変動に対応する
5. 責任ある投資をする

従業員とともに
未来をつくる



6. 多様性を大切にする
7. 成長の機会をつくる

未来をつくるガバナンス

8. ガバナンスを強くする

9. リスク管理を高める

10. 企業倫理を大切にする

詳細は、当社サステナビリティページをご覧ください。

<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/materiality.html>



ライフネットカレンダー (2022年度)

4月

「価格.com保険アワード2022年版」で
定期死亡保険「かぞくへの保険」が
6年連続総合第1位

5月

ウェブサイトのFAQをリニューアルし、
AIを搭載した検索システムを導入

6月

終身医療保険「じぶんへの保険 3」
価格.com 保険限定プランの販売を開始

8月

エーザイと認知症領域等での協業に向けた
資本業務提携契約を締結

**auじぶん銀行と団体信用生命保険に
関する業務提携契約を締結**

9月

**2022年「HDI格付けベンチマーク」
コンタクトセンターとウェブサイトが
業界最多10回目の三つ星をダブル受賞**

10月

**三井住友カード・ライフネットみらいと、
オンライン保険事業における
協業に向けた業務提携契約を締結**

11月

LGBTQに関する取り組みが評価され、
「PRIDE指標」で最高評価の「ゴールド」を
7年連続受賞

保有契約件数55万件突破

1月

サステナビリティに関する
マテリアリティ（重要課題）を特定

2月

**Pontaポイントがたまる
「auの生命ほけん」の販売を開始**

3月

「J.D. パワー2023年生命保険契約満足度調査SM」
3年連続でダイレクト生保No.1

8/10

**auじぶん銀行と団体信用生命保険に
関する業務提携契約を締結**

2023年7月(予定)より団体信用生命保険事業を開始し、
さらなる事業規模の拡大を目指す

au じぶん銀行



9/21

**2022年「HDI格付けベンチマーク」
コンタクトセンターとウェブサイトが
業界最多※10回目の三つ星をダブル受賞**

ウェブサイトは生命保険業界初となる12年連続三つ星



※当社調べ

10/13

**三井住友カード・ライフネットみらいと、
オンライン保険事業における
協業に向けた業務提携契約を締結**

デジタルを起点とした新たな顧客体験の実現を目指す

SMBC 三井住友カード



2/1

**Pontaポイントがたまる
「auの生命ほけん」の販売を開始**

auIDを登録されたお客さまに、
月額保険料の1%相当のPontaポイントを還元



会場のご案内

日経カンファレンスルーム

東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル6階

交通案内 地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

東京メトロ

- 千代田線 「大手町駅」 神田橋方面改札より徒歩約2分
- 丸ノ内線 「大手町駅」 サンケイ前交差点方面改札より徒歩約5分
- 半蔵門線 「大手町駅」 皇居方面改札より徒歩約5分
- 東西線 「大手町駅」 西改札より徒歩約9分
「竹橋駅」 4番出口より徒歩約2分

都営地下鉄

- 三田線 「大手町駅」 大手町方面改札より徒歩約6分



オンライン視聴のご案内

配信日時

2023年6月25日（日曜日）午後2時から株主総会終了まで
※配信画面へのアクセスは午後1時45分より可能です。

配信URL

<https://web.sharely.app/login/lifenet20230625>

ログイン方法

- ① 上記の配信URLまたは右のQRコードにアクセス
- ② 「株主番号」・株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」の2点を入力しログイン



株主総会のオンライン視聴に関する詳細は7ページをご参照ください。
なお、株主総会をオンラインでご視聴される株主さまは、5ページをご参照いただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ライフネット生命保険株式会社

(証券コード：7157)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。